

舗装の個別施設計画



令和8年4月改定



宮崎県国富町 元気・安心・安全な健康田園都市

目 次

1.舗装の現状と課題

- 1.1 管理道路の現状
- 1.2 舗装修繕予算の現状
- 1.3 舗装の現状

2.舗装の維持管理の基本的な考え方

- 2.1 舗装管理の基本方針
- 2.2 管理道路の分類（グループ分け）
- 2.3 管理基準
- 2.4 点検方法・点検頻度
- 2.5 使用目標年数（分類Bの道路）

3.計画期間

- 3.1 計画期間

4.対策の優先順位（補修計画の方針）

5.対策費用

6.舗装の状態、対策内容、実施時期

- 6.1 診断結果
- 6.2 対策内容と実施時期

1.舗装の現状と課題

1.1 管理道路の現状

(1)管理延長と舗装延長（令和7年度道路施設現況調査より）

道路区分	管理延長	舗装延長		舗装率
		A s 舗装	C o 舗装	
1級町道	29.77 km	29.32 km	0.12 km	98.9%
2級町道	41.83 km	41.11 km	0.72 km	100.0%
その他町道	265.49 km	258.25 km	2.49 km	98.2%
計	337.09 km	328.68 km	3.33 km	98.5%

※A s 舗装に簡易舗装は含まれる。

1.2 舗装修繕予算の現状

年 度	舗装補修事業費
平成25年度	32,383,000 円
平成26年度	69,371,503 円
平成27年度	46,154,062 円
平成28年度	59,006,262 円
平成29年度	40,336,329 円
平成30年度	29,923,926 円
令和元年度	44,249,629 円
令和2年度	45,664,811 円
令和3年度	69,197,315 円
令和4年度	66,239,625 円
令和5年度	76,416,088 円
令和6年度	50,082,109 円
令和7年度	50,982,037 円

- ・道路予算のうち舗装修繕予算は、年度毎に増減はあるものの平均 52,308 千円で推移している。

1.3 舗装の現状

- ・1級、2級及びその他町道の重要路線（管理延長 337.09 km）について、平成24年度から令和5年度までに実施した路面性状調査（延長 89.6 km）では、約 72.5%（判定Ⅱ・Ⅲ）の修繕が必要と判断されました。この結果に伴い補助事業等による修繕工事を平成24年度から令和7年度までに随時実施しています。

なお、路面性状調査を実施し工事完了した箇所は全路線の一部ですが、それ以外の町道についても集落内の生活道路として修繕が必要な箇所もあり、その部分については職員によるパトロール等での点検と簡易補修を行っています。

2.舗装の維持管理の基本的な考え方

2.1 舗装管理の基本方針

- ・町道舗装の個別施設計画の策定にあたっては、診断結果を踏まえた適切な措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコスト縮減を目指します。

2.2 管理道路の分類（グループ分け）

- 大型車交通量、路線の重要度等を踏まえ分類

分類	対象道路
分類Cの道路	1級町道、2級町道
分類Dの道路	上記以外の道路

2.3 管理基準

- ひび割れ率または目視による健全性診断実施し、舗装補修対象とする。

2.4 点検方法・点検頻度

	点検方法	点検頻度
分類Cの道路	目視点検	5年に1度
分類Dの道路	巡視の機会を通じた路面状況把握	

2.5 使用目標年数（分類B（損傷の進行が早い道路等）の道路）

- 該当無し

3.計画期間

3.1 計画期間

- 個別施設計画の計画期間は、5年（令和4年度～令和8年度）とする。

4.対策の優先順位（補修計画の方針）

- 舗装損傷状況、路線の重要性、交通量等を考慮し修繕の優先順位を決定する。

5.対策費用

・計画期間に要する対策費用の概算額や今後の投資計画等を整理します。令和5年度までの点検により、町道修繕の必要と判断された路線について令和8年度施工の概算額を算出しました。概算額については、工事費（5千万円）としています。

6.舗装の状態、対策内容、実施時期

6.1 診断結果

・平成24年度から令和5年度までに路面性状調査を実施した89.6kmの診断結果及び目視点検を実施した2.2kmの診断結果は以下のとおり

	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ		
				Ⅲ-1	Ⅲ-2
分類Cの道路	14.7km	11.3km	11.4km		
分類Dの道路	9.9km	23.6km	20.9km		

区分Ⅰ（健全—損傷レベル小）

区分Ⅱ（表層機能保持段階—損傷レベル中）

区分Ⅲ（補修段階—損傷レベル大）

6.2 対策内容と実施時期

・路面性状調査及び目視点検調査完了箇所については、調査結果に基づいて舗裝修繕が効率的に実施されるようにその損傷に最も適した対策方法・時期を決定します。また、今後も路面性状調査等を続けていきながら、必要に応じて事業等を導入し引き続き修繕を行っていきます。